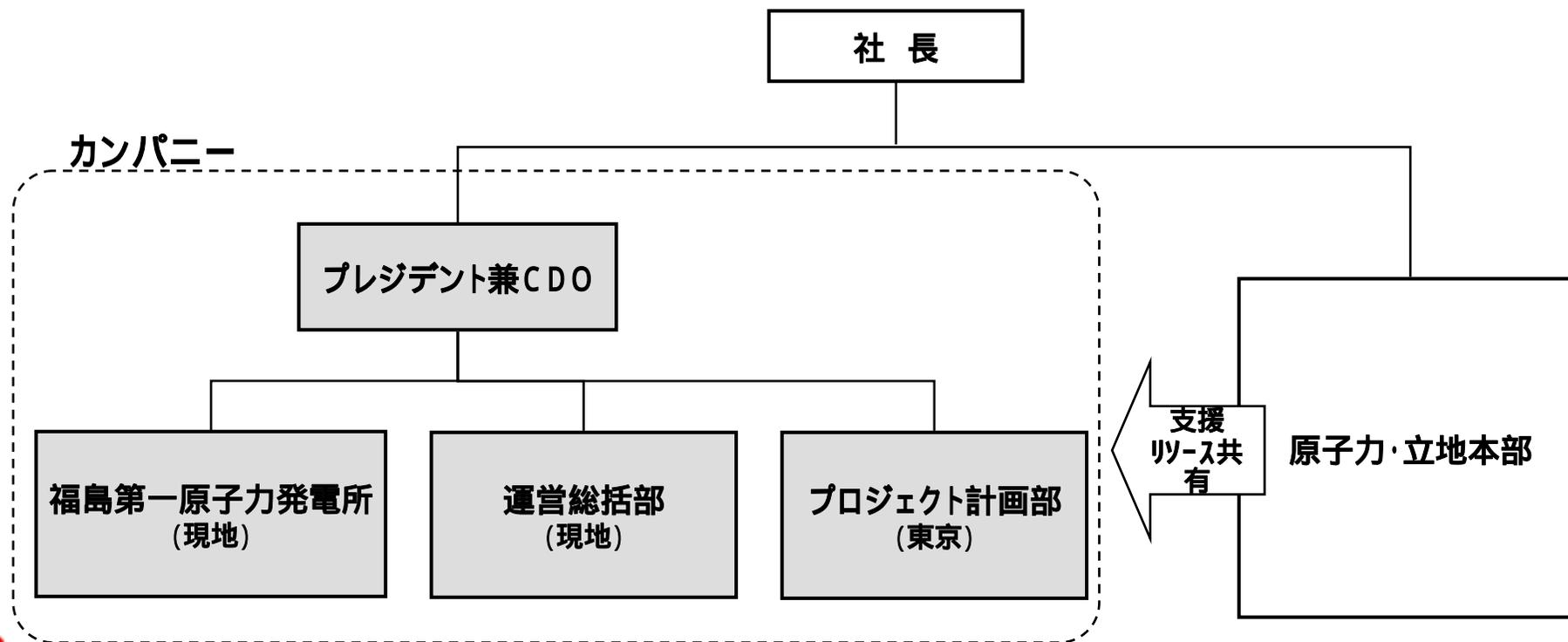


# 廃炉カンパニー（仮称）設立に伴う福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画の変更認可申請について

< 参考資料 >  
平成26年2月6日  
東京電力株式会社

## 廃炉カンパニー の組織概要 正式名称は継続検討中

- カンパニーは、廃炉・汚染水対策最高責任者（CDO）を管理責任者とし、運営総括部、プロジェクト計画部、福島第一原子力発電所で構成
  - 運営総括部：カンパニーの全体統括、支援・業務基盤構築
  - プロジェクト計画部：廃炉・汚染水対策の諸課題に対する解決方針・計画の策定
  - 福島第一原子力発電所：廃炉・汚染水対策の諸課題の解決・実行



# 実施計画の変更内容(1)

## ■実施計画第 章の内容

### ➤保安に関する組織及び職務に関連する条文変更

- 運営総括部、プロジェクト計画部の職務について
  - ✓ 運営総括部が行う主な業務
    - カンパニー業務計画、マネジメントレビュー等の統括業務
    - 人事・人材育成、予算管理等の運営基盤に関する業務
    - 品質・安全業務 等
  - ✓ プロジェクト計画部が行う主な業務
    - 廃炉・汚染水対策の方針、計画策定
    - 廃炉・汚染水対策設備の技術検討 等

運営総括部及びプロジェクト計画部の職務内容(第5条)を次の通り記載。

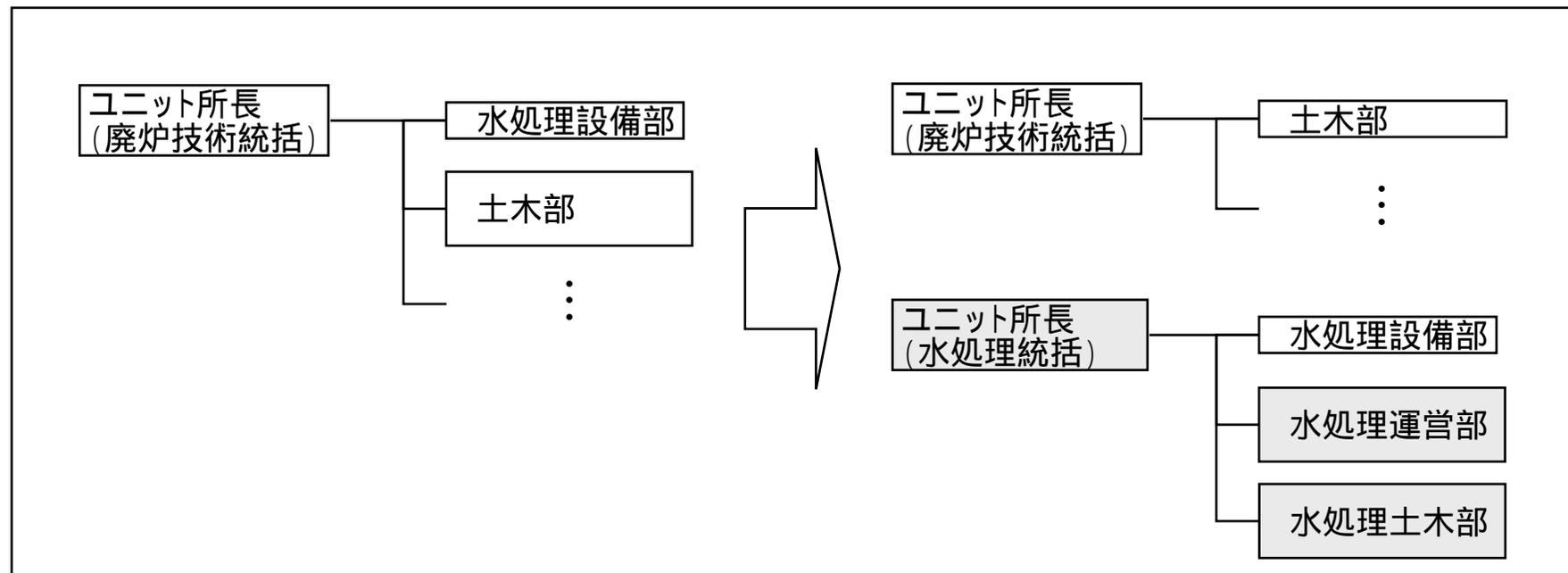
- ✓ 運営総括部は、管理責任者を補佐し、廃炉推進部門における安全・品質の管理及び要員の計画、管理、研修に関する業務を行う。
- ✓ プロジェクト計画部は、福島第一原子力発電所の中長期対策の計画策定、総括管理及び技術検討に関する業務並びに実施計画の策定及び見直しに関する業務を行う。

## 実施計画定の変更内容(2)

### ➤ 保安に関する組織および職務に関連する条文変更

#### ● 水処理部門の組織再編

水処理部門を統括するユニット所長および水処理運営部、水処理土木部を設け、管理を強化



# 実施計画の変更内容(3)

## ■実施計画第 章(保安規定)の内容

### ➤管理責任者の変更

廃炉・汚染水対策について原子力・立地本部長が管理責任者として実施していた次の業務を廃炉・汚染水対策最高責任者が実施。

- ・関係法令及び保安規定の遵守(第2条の2)、安全文化の醸成(第2条の3)
- ・品質保証(第3条)
- ・福島第一廃止措置保安委員会(第6条)
- ・原子炉主任技術者の選任(第8条) 等

### ➤福島第一安定化センター廃止に伴う関連する条文変更

福島第一安定化センター廃止に伴い、第4条(保安に関する組織)等の関連する条文から記載を削除。(福島第一安定化センターの職務は、運営総括部と発電所総務部に移管)

### ➤マニュアルの整備に伴う関連する条文変更

廃炉作業を責任を持って進めるため、カンパニーはマニュアルを独立して所管することとし、第3条(品質保証)等に記載しているマニュアル所管箇所等を変更。